

令和 8 年 6 月 森町議会定例会
議員 一般質問

令和 8 年 6 月 23 日 (火)

質問者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
<p>第 1 6 番議員 清水 健一</p>	<p>一問一答</p>	<p>1 太陽光発電 設置条例について</p>	<p>全国的に太陽光発電設備の設置に伴う問題が発生している。町では令和 3 年に森町太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドラインを策定した。ガイドラインは設計、施工、運営(維持管理)、廃止、撤去の各段階で地域との調和が図られるよう、事業者の遵守事項等を示したものと理解している。これは事業者への協力要請型である。中山間地域や農地周辺への設置が懸念されることから、適正な設置及び管理に関し必要な事項を定め、町民の安全安心及び自然環境保全を図るため、法的拘束力のある「条例」が必要ではないかと考える。</p> <p>(1) 全国では条例化が進んでいるが、町は現在のガイドラインをどのように評価しているか。</p> <p>(2) 現在のガイドラインには法的拘束力がなく、指導に限界があると考ええる。届出義務や許可制を含む条例制定の必要性について町の考えを伺う。</p> <p>(3) 森町は急傾斜地や山林が多く、線状降水帯による豪雨災害リスクも高い。また、遠州の小京都・自然景観との調和も重要と考えており、地域特性を踏まえた抑制区域指定が必要ではないか。</p>	<p>町 長</p>

質 問 者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
第2 3番議員 高木 幸広	一問一答	1 小・中学校の熱中症対策に冷凍庫の整備について	<p>近年、地球温暖化の影響により、夏の暑さは「災害級」といえるほど過酷なものとなっており、森町においても、子どもたちの命と健康を守る熱中症対策は、一刻を争う最重要課題である。</p> <p>環境省の熱中症予防情報によると、一日のうちで最も気温が高くなるのは午後2時から午後4時頃であり、まさに多くの子どもたちが下校する時間帯と一致し、熱中症のリスクに晒される時間帯である。</p> <p>現在、児童・生徒たちは「ネッククーラー」や「冷感タオル」等を登校時に着用しているが、これらは数時間で常温に戻ってしまい、熱中症のリスクが高い下校時には効果が失われている。</p> <p>そこで、森町の全ての小・中学校、全ての学年に「ネッククーラー」や「冷感タオル」等を常時冷やしておくための「冷凍庫」の整備を検討されてはどうか。</p>	教育長

質問者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
第3 7番議員 佐藤 明孝	一問一答	1 12月25日 施行に伴う子ども 性暴力防止法 日本版DBS策 定に於ける進捗 状況について	<p> 教員による児童生徒性暴力防止法の 施行から4年が経過し、文部科学省が基 本指針の改定を進めているが、本年12月 25日施行予定の子ども性暴力防止法日 本版DBSの取組みについては、子ども 家庭庁等関係機関から既にガイドライ ンが示されている。当該防止法が対象と する教員等の児童生徒に対する性被害 の特徴としては、圧倒的な権力関係、事 案の潜在性が強い、被害者と加害者の距 離感が近い、性加害は反復性と衝動性が 高い、一人の加害者から複数の児童生徒 が被害を受けるという事が考えられる。 この様な事を踏まえ当町としては当該 教職員に対する新規採用時や再調査方 法について如何に進めるか、また12月 25日の施行に向けた当町の現在に於け る策定状況はどうか、また関係機関との 構築状況等を踏まえ、次の点を伺う。 </p> <p> (1) ガイドラインが示す新規採用職 員の再調査や現職職員からの調 査方法は聞き取りや誓約書等 での自己申告となっている。初期段 階である聴取については、要領等 の指導・研修は考えているか。 </p> <p> (2) 子ども家庭庁に於けるDBに登 録がない事件は、正に発覚してい ないものであり、被当事者の自己 申告により判明するものと思料 され、調査に苦慮するものと考え るが、この調査についてはどう か。また子ども家庭庁DBの登録 は義務化されているが、利用登録 はどうか。 </p> <p> (3) 子ども性暴力防止法は事業者や 事業従事者に対する調査や取り 組みが主体となっている。しかし 息の長い根付いた制度とするた めには、対症的なものだけで なく、児童生徒に対する包括的な </p>	教育長

質問者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
			性教育により教員等からの性暴力を防ぐことも重要と考えるがどうか。	
		2 森町の今後の方向性について	<p>太田町長は、現在3期目の町政運営を担っている。3期目の公約に、森町のリノベーションにより振興を図る、人口減少対策に取り組む、企業誘致に取り組む、人口交流の推進を図る、森町の資源を最大限に活用したまちづくりに取り組む等を掲げている。3期目から2年が経過している。これまで町長は公約を基に数々の事業を進めてきている。そして最近では、町の中心部の発展を願い、旧児童館跡地の公園建設事業、新田赤松線築造事業や災害箇所の復旧事業等を進め、最近では藤江勝太郎家やアクティ森の改修事業にも取組まれている。町長の3期目2年の事業を顧みると、森町の活性化を図るための住みやすい町、また来たくなる町、また人口交流の増加を願った観光誘客事業等、それなりの成果は感じられる。しかし移住定住等の人口増加に結び付いていない。また企業誘致についても新たな企業の進出はなく、中川下工業団地の開発が進められている状況ではあるが、更なる新規の開発がなされていない。森町はスマートインター周辺、天竜浜名湖鉄道各駅の周辺、中山間地域の開発、袋井森町インター通り線沿線の開発等更には森町の持つポテンシャルとして、豊かな自然や伝統文化また特産物の生産向上を目指した政策の推進等、資源を最大限に生かす町政運営が森町の向かうべき方向と考える。</p> <p>森町の今後を考えるに、正に改革的な町政運営が必要であり、特産物の多い農業関係で活路を見出すのか、茶産業で復活するのか、また新たな企業誘致の為にライフラインの充実並びに工業用地の開発に将来を託すのか、また豊かな自然</p>	町長

質 問 者	質問方式	質問事項	質問要旨	答 弁 者
			<p>や神社、仏閣等伝統文化を前面に押し出した観光業による誘客に力を注ぐのか、考えを伺う。</p>	
<p>第 4 2 番議員 小澤 由彦</p>	<p>一問一答</p>	<p>1 民生委員の待遇と今後について</p>	<p>現在森町では、主任児童員 3 名を含む 44 名の民生委員が活動している。ボランティアによる活動であるため無報酬であり、活動費として県と町から合算で一人あたり平均年 10 万円ほどの活動費が支給されているが、活動内容に対して十分とはいえず、なり手不足の要因となっていることから、別角度からの支援が可能か伺う。</p> <p>(1) 民生委員に森町消防団機能別消防団の救護班の役職を与え、災害時には避難所運営で対象者に対し介護や支援を迅速に行っていた。そうすることで報酬の対象となると思うが、町の見解はどうか。</p> <p>(2) 訪問や見守りを受けている女性の中には、男性の民生委員に相談しにくいとの声があり、女性の民生委員の増員が望ましいが、なり手不足の現状では難しいと承知している。将来的には女性消防団員の拡充を図り、民生委員と兼務する形にして防災指導と併せて行ってはどうか。</p>	<p>町 長</p>

質問者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
第5 1番議員 榊原 雄太	一問一答	1 未来の森町を支える学校のあり方について	<p>少子化が進む中、学校教育を取り巻く環境は著しく変化している。学校の規模、部活動、教員の配置など、従来の仕組み維持が難しくなりつつある。森町として、将来の教育環境をどのように考えているか伺う。</p> <p>(1) 今後の児童生徒数の予測（今後5年、10年、15年）について伺う。</p> <p>(2) 「子どもたちにどのような教育環境を残すか」との観点から、学校再編に対する考え方を町として整理しているか。</p> <p>(3) 全国的に小中一貫校が増えているが、森町においては幼小中一貫教育の現状はどうか。</p> <p>(4) 児童生徒の減少と部活動の地域展開は切り離せない課題であるが、地域展開の現状について伺う。</p> <p>(5) 活動場所の課題、指導者の課題等をどのように捉えているか。</p>	教育長
		2 児童生徒に対する各種検定の補助制度の創出について	<p>静岡県教育大綱基本理念は「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」であり、人口減少、変化の時代において、子どもたちに必要なのは、未来を切り開き、社会を生き抜く力である。</p> <p>(1) 漢検、数検、英検などへの挑戦は、その力を育み、成功体験にもつながる貴重な機会となる。一方で、受験料負担等により機会格差、また、地域により支援の有無による機会格差も生じる懸念もあることから、検定受験料への支援を検討できないか伺う。</p>	教育長
		3 首長や議員等によるパワーハラスメント等	<p>3月の一般質問で職員に対するカスタマーハラスメント対応指針の制定を提案し、前向きな回答があった。一方で、</p>	町長

質 問 者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
		<p>の防止体制について</p>	<p>近年、全国の自治体で首長・議員等によるハラスメント防止条例の整備が進んでいる。職員が安心して政策提案できる環境づくりとして、全方位型の体制整備が必要である。</p> <p>(1) 森町における首長、議員等のハラスメント防止体制の現状はどうか。</p> <p>(2) ハラスメントに対する再発防止策として当該条例を制定するケースがあるが、他自治体で進む首長、議員等を対象としたハラスメント防止条例をどのように認識しているか。</p> <p>(3) 人材の確保、政策提案できる環境づくりの観点から、今後、条例や指針を含めた制度整備について伺う。</p>	

質 問 者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
第6 4番議員 佐藤 嘉彦	一問一答	1 ジャンボタニシ（スクミリンゴカイ）とモグラによる水田被害の実態と対策について	<p>近年、水田におけるジャンボタニシによる水稲被害が深刻化している。ジャンボタニシは、田植え直後の柔らかい苗を食害し、甚大な被害をもたらす。さらに、生息域の拡大が強く懸念される場所である。</p> <p>また、モグラの掘削活動は、田の畔に空洞を作り、そこから漏水や畔の崩壊を招いている。これにより空洞の穴埋作業が度々発生し、農家の修繕負担を増大させているのが実態である。</p> <p>そこで、以下の4点を伺う。</p> <p>(1) ジャンボタニシによる被害面積の推移、被害が顕著なエリアをどのように把握しているか。</p> <p>(2) 現状のジャンボタニシ捕獲器購入費補助に加え、石灰窒素等の登録農薬の薬剤購入等に対する支援策を検討する考えはあるか。</p> <p>(3) モグラによる被害を最小限に食い止めるため、忌避剤や超音波機器等の防除資材等の購入に対する支援について、町の見解を伺う。</p> <p>(4) 生産者個人の取組だけでは、繁殖力の高いこれらの生物による被害を食い止めるには限界がある。今後、①被害実態を迅速に集約・共有できる体制整備、②個別の農地単位ではなく、水系・集落単位での一斉防除を支援する仕組みづくり等、より効率的・組織的な防除体制を構築する方針はあるか伺う。</p>	町 長

質問者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
		<p>2 太田川親水公園左岸河川敷の有効活用について</p>	<p>令和8年度当初予算における「森のバージョンまちづくり実行予算」の執行は、町の魅力を次世代へつなぐ重要な施策であると認識している。町の中心を流れる太田川は、本町の歴史的景観を形成する象徴的な存在であり、地域資源の核ともなるべきものであると考える。</p> <p>しかしながら、太田川親水公園左岸の河川敷に目を向けると、これまで十分な手が加えられておらず、雑草等が繁茂している状況が見受けられる。「遠州の小京都」森町の玄関口に近いエリアとして、現在の状況はブランドイメージとの乖離を招いているのではないかと考える。</p> <p>そこで、貴重な資源である太田川親水公園左岸の河川敷を、単に「草を刈る対象」としてではなく、親水空間としてより積極的に活用すべきと考える。川を活用したまちづくりに取り組むことにより、地域住民のウェルビーイング（幸福度）が一層高まるだけでなく、来訪者にとっても「森のバージョンまちづくり」が目指す、地域資源を活かしたまちの魅力を発信する場となるのではないかと考える。</p> <p>以上のことから、次の3点について町の見解を伺う。</p> <p>(1) 親水公園左岸河川敷の現状（景観や維持管理の状態）について、町はどのように評価しているか。</p> <p>(2) 県管理の河川敷を、町が親水空間として整備・活用していくことの可能性について、どのような認識を持っているか。</p> <p>(3) 親水公園左岸河川敷の整備・活用に向けた検討について、県との協議を含め、今後、調査・研究を進める考えはあるか。</p>	町長

質 問 者	質問方式	質問事項	質問要旨	答弁者
第7 8番議員 川岸 和花子	一問一答	1 森町の森林 環境教育につい て	<p>森町では3年にわたり、町内の全小学5年生に旧三倉小学校での学校林や運動場を活用して森林環境教育を行ってきており、実際に山林に入って木を感じての充実した環境教育であると感じている。</p> <p>しかし令和8年度当初予算においては、森林環境教育予算が縮小されて各学校での座学になった。今まで行ってきた森林環境教育は、森町でしかできない貴重な体験の機会であり、町の所有施設の有効な活用であると考えます。森林組合にも協力してもらえ環境もあり、森町でしかできない体験教育であると感じますが、もう一度旧三倉小で実施してはいいかがか。</p>	教育長